| | | | |
|---|---|---|---|
| 第十七回 | 四十億三千五百七十九万円 | 四十億二千五百六万七百六十六円 | 〃 |
| 第十八回 | 十八億六千九百九万円 | 十八億六千三百十万八千九百三十四円 | 〃 |
| 第十九回 | 四十九億九千百六十六万円 | 四十九億七千八百三十四万三千七百三十四円 | 〃 |
| 第二十回 | 十五億八千六百十九万円 | 十五億八千百十一万四千二百四円 | 〃 |
| 第二十一回 | 十六億七千六百十六万円 | 十六億七千百六十九万三千三十六円 | 〃 |
| 第二十二回 | 四億七千四百二十七万円 | 四億七千二百七十五万二千三百四十二円 | 〃 |
| 第二十三回 | 十一億九千八百十万円 | 十一億九千四百九十万九千八百二十七円 | 〃 |
| 第二十四回 | 二億九千七百九十万円 | 二億九千六百九十四万六千七百二十八円 | 〃 |
| 第二十五回 | 四億六千六百六十九万円 | 四億六千五百四十四万四千百四十円 | 〃 |
| 第二十六回 | 一億四千二百二十三万円 | 一億四千百八十七万四千五百五十一円 | 〃 |
| 第二十七回 | 四億七千七百七十二万円 | 四億七千六百四十五万千二十三円 | 〃 |
| 第二十八回 | 六億五千九百二十一万円 | 六億五千七百二十万二百十六円 | 〃 |
| 第二十九回 | 五億三千五百二十三万円 | 五億三千三百九十一万五千九百九十三円 | 〃 |
| 第三十回 | 四十二億二千六百二十九万円 | 四十二億二千二百八十三万三千五百五十六円 | 〃 |
| 第三十一回 | 二十五億二千四百二十三万円 | 二十五億二千七百六十万千八百二十五円 | 〃 |
| 第三十二回 | 一億六千九百九十三万円 | 一億六千九百三十八万六千二百二十六円 | 〃 |
| 第三十三回 | 四億七千六百六十六万円 | 四億七千五百三十九万四千七百八十五円 | 〃 |
| 第三十四回 | 三億八千七百八十五万円 | 三億八千六百六十万八千八百八十三円 | 〃 |
| 第三十五回 | 八十六億二千三百九十五万円 | 八十五億八千二百四十九万千六百八十六円 | 〃 |
| 第三十六回 | 千八百四十万円 | 千八百三十一万四千三百八十四円 | 〃 |
| 第三十七回 | 二千六百五十万円 | 二千六百四十一万五千三百七十円 | 〃 |
| 第三十八回 | 二十万円 | 千九百九十六万五千六百三十三円 | 〃 |
| 第八百一回 | 千百万円 | 千九十九万八千五百二十四円 | 〃 |
| 合　計 | 千七百六十八億八千七百七十九万円 | 千七百六十三億二千五百十六万七千七百八十九円 | 合　計 |

# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続終結

**平成２３年（フ）第５６２８号**

東京都文京区小日向２丁目24番５号

破産者　株式会社カワイ

１　決定年月日　平成24年８月９日

２　主文　本件破産手続を終結する。

３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第８９３５号**

東京都足立区谷中１丁目21－8－404

破産者　谷野　昭彦

１　決定年月日　平成24年８月９日

２　主文　本件破産手続を終結する。

３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１０９７９号**

東京都新宿区大久保１丁目６番６号

破産者　有限会社杉山紙業

１　決定年月日　平成24年８月９日

２　主文　本件破産手続を終結する。

３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５４９７号**

神奈川県横浜市神奈川区青木町５番地23

破産者　大同電設工業株式会社

１　決定年月日　平成24年８月９日

２　主文　本件破産手続を終結する。

３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５４９８号**

神奈川県川崎市中原区宮内１丁目６－25

破産者　難波　池太

１　決定年月日　平成24年８月９日

２　主文　本件破産手続を終結する。

３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５５２号**

東京都中央区築地２丁目７番12号　15山京ビル903号

破産者　株式会社じゃがワールド

１　決定年月日　平成24年８月９日

２　主文　本件破産手続を終結する。

３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部